

1. 基本情報（令和5年1月1日現在）

人口	445,177人	保護率	1.29%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	71.9/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	8.1/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	1.04/月				
就労・増収率（%）	53.8				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託 特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな 神奈川県が委託事業所を決定し、3市（藤沢市、鎌倉市、平塚市）が県と協定を結び、各市がその委託事業である湘南ライフサポート・きずなと随意契約を結んだ。
事業概要	一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間も宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供を行うことにより、安定した生活を営めるよう支援する。
事業費	1,802千円
その他特記事項	家計の収支状況を確認し、転居費用の確保、債務整理等の助言を行い事業利用後の生活全般を支援するために、家計改善支援事業を合わせて利用する場合がある。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

事業開始前は、住居を失うまたは失う恐れのある生活困窮者に対しては、無料低額宿泊所の利用を自費または生活保護を利用する手段に頼らざるを得なかった。

【6ヶ月前】

- ・県からの事業提案
- ・事業実施の必要性について、当市福祉部内での協議
- ・財政部門との予算協議 利用者見込み件数及び必要経費の算定
- ・本事業と生活保護制度との対象者の住み分けの明確化

事業実施決定

- ・生活困窮者に対する自立支援メニューの充実という視点から事業実施を決定する。
- ・生活保護に至る前の第2のセーフティネットとしての自立支援策。家計相談など他の自立支援事業との一体的実施による効率的な支援。
- ・県による事業所の選定

県と3市との広域・共同実施に向けた協議(3回実施)

- ・実施に関する協定書
- ・利用開始から終了までの業務連携と流れ
- ・事業の周知
- ・当事業及び自立相談支援事業について
- ・インテークアセスメントシートについて

平成31年4月 事業開始

事業実施

- ・実績：相談件数12件、利用者8名、退所者8名、居宅確保者6名（令和3年度）
- ・公的な支援が難しかったものに対して具体的な支援ができるようになった。
- ・収支状況の確認、債務整理の手続き等へ進めず、支援が続かない場合がある。短期間での関係性の構築に苦労することもある。
- ・利用定員が1名なので、希望者が重なった場合、県とも調整するものの希望に添えないことがある。